

**「第6期島根県犯罪のない安全で安心なまちづくり基本計画」に基づく進行管理表  
(事業実施予定表)**

**1 県民等による自主的な活動の推進**

施策	事業	具体的な取組内容	R7計画	担当課
(1) 県民等の防犯意識の高揚	ア 自主的な防犯環境整備の推進	身近な防犯環境の整備	●防犯ボランティア団体や事業者と連携協力し、県民の自主防犯意識、規範意識の高揚に向けた活動を行う。(環境生活総務課) ●通学路点検において、歩道と車道の分離や夜間照明の確保など、犯罪の防止に配慮した道路の普及を図る。(生活安全企画課)	環境生活総務課 生活安全企画課
		防犯灯、防犯カメラの設置促進	●防犯に関する指針を周知し、防犯カメラ設置促進に向けた働きかけを行う。(環境生活総務課) ●関係機関・団体等と連携し、周囲の見通し確保や街頭防犯カメラの設置を推進する。(生活安全企画課)	環境生活総務課 生活安全企画課
	イ 各種媒体を活用した広報・啓発	各種広報媒体を活用した県民への防犯意識の啓発	●テレビやラジオ放送、ホームページ、新聞、メール等を活用した多角的な広報を行う。(担当2課) ●関係団体・事業者等のネットワークを活用した被害防止広報を行う。(担当2課)	環境生活総務課 生活安全企画課
		啓発ポスターの募集や表彰	●地域の防犯力を高めるものや犯罪の予防を呼びかけるものをテーマとしたまちづくり啓発ポスター募集を行うとともに、学校等に対して募集の周知を図る。(担当3課) ●地域の防犯力を高めるものや犯罪の予防を呼びかけるものをテーマとしたまちづくり啓発ポスター募集を行うとともに、学校等に対して募集の周知を図る。(担当3課) ●応募作品の審査・表彰及び優秀作品を用いた広報を行う。(環境生活総務課、生活安全企画課)	環境生活総務課 学校教育課 生活安全企画課
		犯罪は最大の人権侵害であることなどについての広報啓発	●「しまね人権フェスティバル2025」を令和7年12月14日(日)出雲市の市民会館において開催する。	人権同和対策課
	ウ まちづくり旬間における広報・啓発	「犯罪のない安全で安心なまちづくり旬間」の浸透化と定着化	●旬間中の街頭啓発キャンペーン等へ参加するとともに、学校への周知を図る。(担当3課) ●「地域防犯ボランティア交流会」の開催を通じて、県民・地域活動団体・事業者等のまちづくり旬間にに対する理解の促進を図る。(環境生活総務課、生活安全企画課) ●まちづくり旬間中における街頭啓発キャンペーン等を実施し、県民への広報啓発を図る。(担当3課)	環境生活総務課 学校教育課 生活安全企画課
	エ 地域安全情報の提供	多様な広報媒体を通じて犯罪情勢や防犯対策等の情報の広域的な提供	●各種媒体を活用し、犯罪被害防止に関する情報を提供する。(担当2課) ●特殊詐欺発生時において報道機関へ広報を実施する。(生活安全企画課)	環境生活総務課 生活安全企画課
		県内の通話エリア拡大の促進	●県・市町村・携帯電話事業者との意見交換会等を実施し、不感地域解消に向けた取組を進める。	地域政策課
		重層的防犯ネットワーク等を活用した安全安心情報等の迅速な提供	●金融機関宛ての「振り込みメールネット」や金融機関防犯協力会等のネットワークを活用して特殊詐欺の発生状況を情報発信する。 ●各種防犯ネットワークを活用し、関係機関・団体等に対して安全安心情報を発信する。	生活安全企画課
		「みこびー安全メール」や「不審者情報マップ」等による犯罪情勢等の迅速な提供	●みこびー安全メール、島根県警察安全安心情報等Xによるタイマーによる情報提供を実施するとともに、新規登録者、フォロワーの獲得を図る。(生活安全企画課) ●県警ホームページに掲出している「不審者情報マップ」を随時更新し、情報提供を行う。(人身安全少年課)	生活安全企画課 人身安全少年課
	オ 講演会・研修会等の開催	専門家等による講演会、出前講座等の開催	●「地域防犯ボランティア交流会」を開催し、専門家等による講演会を開催する。(担当2課) ●出前講座等の依頼があれば、職員等を講師として派遣する。(担当2課)	環境生活総務課 生活安全企画課
	カ 鍵掛け運動の広報・啓発	広報媒体を活用した啓発と駐輪場等での注意喚起による鍵掛けの普及促進	●鍵掛けなどの防犯をテーマとした安全安心まちづくり啓発ポスターの募集を行い、受賞作品を広報啓発に活用する。(担当2課) ●4月を実施期間として設定し、学校等と連携し、鍵掛け意識の向上に向けた取組を推進する。(生活安全企画課) ●若者を中心とする鍵掛け意識の向上及び防犯登録の普及を目的とした広報啓発を推進する。(生活安全企画課) ●防犯ボランティア等と協働した駐輪場における鍵掛け促進を図る。(生活安全企画課)	環境生活総務課 生活安全企画課
		自動車盗や車上ねらいの自動車関連犯罪の被害防止	●販売業者等と連携し、盗難防止装置の普及促進を図る。(生活安全企画課) ●盗難防止を注意喚起したチラシを作成し啓発する。(生活安全企画課)	生活安全企画課

**「第6期島根県犯罪のない安全で安心なまちづくり基本計画」に基づく進行管理表  
(事業実施予定表)**

## 1 県民等による自主的な活動の推進

施策	事業	具体的な取組内容	R7計画	担当課
(1) 県民等の防犯意識の高揚	キ サイバー空間の脅威に関する広報・啓発	サイバー犯罪に関する注意喚起と被害防止のための広報・啓発	●各種媒体や出前講座等を活用し、サイバー犯罪被害の未然防止に資する情報を提供する。	環境生活総務課
		子どもを守るために有害情報を見せない環境の整備	●青少年関係月間における各種広報啓発活動を推進して、防犯意識の向上を図ると共に青少年育成島根県民会議と連携した県民運動を通じて、地域住民一体となった安全対策を推進する。(青少年家庭課) ●ネットトラブルや犯罪から児童生徒を守り、情報モラルを向上させるために、通知、啓発資料等を公立学校へ周知する。(学校教育課) ●インターネットやSNSに潜む危険や、子どもが犯罪被害に遭っている現状について、子どもや保護者だけではなく、県民に対して広報啓発を実施し、地域全体において意識向上に繋げる。(人身安全少年課) ●サイバーパトロールにより、SNS上における有害情報に対する注意喚起、警告を実施する。(人身安全少年課)	青少年家庭課 学校教育課 人身安全少年課
		県内中小企業に対するサイバーセキュリティ向上に向けた普及啓発	●デジタル技術を導入する際の補助金にてセキュリティ対策関連費用の助成を実施。 ●同補助金を利用するにあたっては補助事業完了日までに独立行政法人情報処理推進機構が実施しているsecurity action の1段階目または2段階目を宣言し、宣言事業者として登録されていることを要件としている。	産業振興課
		サイバー防犯ボランティア等との広報啓発活動	●サイバー防犯ボランティアの大学生や高校生と連携し、動画等のわかりやすい広報啓発資料の作成や有識者による講習会により、県民のサイバー犯罪被害にあわないための防犯意識の向上を図る。	サイバー犯罪対策課
		サイバー空間における脅威の実態把握や被害防止対策	●関係機関、団体、事業者で構成する「安全・安心なサイバー空間を構築するための島根県官民連携協議会」において、サイバー空間における脅威の実態把握や情報共有を図り、被害防止対策を推進する。	サイバー犯罪対策課
	ク 県民等の意識調査・研究	実態把握のための調査・研究	●島根県政世論調査、しまねWebモニターの結果をもとに、安全安心まちづくりに関する対策を検討する。(担当2課)	環境生活総務課 生活安全企画課
(2) 地域での自主的な活動・連帯意識向上の推進	ア 防犯ボランティア団体への支援	安全安心まちづくりに関する情報提供	●各種媒体を活用し、特殊詐欺被害の発生情報や、犯行手口等を紹介するなど、自主防犯意識の高揚に資する安全安心まちづくり情報を提供する。	環境生活総務課
		優良活動団体に対する表彰	●島根県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会総会の開催に併せた優良活動団体の表彰を行い、活動の活性化を図る。	環境生活総務課
		自主防犯活動の継続・活性化支援	●「地域防犯ボランティア交流会」の開催を通じて、自主防犯活動の継続・活性化を支援する。(担当2課)	環境生活総務課 生活安全企画課
		防犯リーダーや若年後継者の育成支援	●「地域防犯ボランティア交流会」の開催を通じて、防犯リーダーの育成を図る。(担当2課) ●ヤングボランティアに対し、防犯ボランティア活動の保険加入を支援する。(生活安全企画課)	環境生活総務課 生活安全企画課
		地域活動団体に対する支援	●地域安全推進員、青色防犯パトロール隊員のボランティア活動の保険加入を支援する。(生活安全企画課)	生活安全企画課
	イ 様々な団体と連携した地域ネットワークづくり	防犯ボランティア団体等の連帯意識の向上	●「地域防犯ボランティア交流会」において、防犯ボランティア団体の連帯意識の向上を図る。(担当2課)	環境生活総務課 生活安全企画課
		住民の交流活動の促進	●青少年育成島根県民会議と連携して「しまね家庭の日」運動により家族の絆を強化し、「【しまニッコ！】(スマイルで声かけあい)県民運動」により地域職場などの絆の強化を図るとともに、青少年自身及び青少年育成団体の活動を支援するための青少年の自立をサポートする場づくり支援事業を継続する。(青少年家庭課) ●「集結！しまねの子育て協働プロジェクト」においては、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、地域全体で子どもを育む活動を実施する市町村を支援する。(社会教育課) ●地域住民に対し、少年が取り組む社会奉仕活動やスポーツ活動への参加を呼び掛け、交流活動を促進する。(人身安全少年課)	青少年家庭課 社会教育課 人身安全少年課
		ウ 事業者による効果的な防犯活動の推進	●事業者による「防犯キャンペーン」の後援等により、効果的な防犯活動の推進を図る。(担当2課)	環境生活総務課 生活安全企画課

**「第6期島根県犯罪のない安全で安心なまちづくり基本計画」に基づく進行管理表  
(事業実施予定表)**

## 1 県民等による自主的な活動の推進

施策	事業	具体的な取組内容	R7計画	担当課
(2) 地域意識の向上主導的推進活動、連帯	ウ 事業者の自主的な活動の推進	事業者に対する防犯講習や安全安心情報の提供	●出前講座等を通じて、防犯講習を実施する。(生活安全企画課)	生活安全企画課
		事業活動にあわせた自主的な防犯CSR活動の推進	●事業者等に対し、防犯CSR活動の促進、働きかけを実施する。(生活安全企画課)	生活安全企画課
	エ 高齢者の社会参加活動の推進	高齢者による安全安心まちづくり活動の促進	●老人クラブが行うボランティア活動などや、くにびき学園の運営に対する支援を行う。	高齢者福祉課
(3) 特殊詐欺を発生させない気運の醸成	ア 個別訪問等による被害防止広報・啓発の充実	個別訪問活動での特殊詐欺の直接的な被害防止広報・啓発	●特殊詐欺被害防止チラシを作成配布し、個別的な注意喚起を行う。(環境生活総務課) ●戸別訪問を通じて特殊詐欺被害防止チラシを配布するなどして個別的な注意喚起を行う。(生活安全企画課) ●特殊詐欺被害防止コールセンターを業務委託し、電話による注意喚起を実施する。(生活安全企画課)	環境生活総務課 生活安全企画課
	イ 各種媒体を活用した被害防止の広報・啓発の充実	特殊詐欺被害発生状況や被害防止対策等の情報発信と被害防止の広報・啓発	●各種媒体を活用し、特殊詐欺被害防止等に関する情報を早期に発信し、被害防止のための広報啓発を行う。(環境生活総務課) ●テレビ、新聞等に加え、みこびー安全メールや島根県警察安全安心情報等X等を活用し、被害防止対策に関する情報発信を行う。(生活安全企画課)	環境生活総務課 生活安全企画課
	ウ 被害発生時の被害拡大防止のための迅速的確な情報提供	特殊詐欺等被害発生時における広域の情報提供	●各種広報媒体を活用した最新の手口等に関する情報提供をタイムリーかつ広域的にを行い、被害拡大防止を実施する。(環境生活総務課、生活安全企画課) ●各種広報媒体を活用した最新の手口等に関する情報提供をタイムリーかつ広域的にを行い、被害拡大防止の取組を実施する。(組織犯罪対策課) ●金融機関等との情報連携を密にし、特殊詐欺等の被害金振込先となった口座情報を早期に提供し、被害拡大防止に努める。(組織犯罪対策課)	環境生活総務課 生活安全企画課 組織犯罪対策課
	エ 出前講座、被害防止研修会等の充実	出前講座等の開催による被害発生の未然防止	●最近の消費者トラブル事例と対策について、消費者問題出前講座を開催する。(環境生活総務課) ●出前講座等において、特殊詐欺等の手口を周知し、充実した研修を実施する。(生活安全企画課)	環境生活総務課 生活安全企画課
	オ 金融機関等と連携した水際阻止対策の強化	チェックシートの確実な活用や声かけの徹底等による未然防止活動	●金融機関との連携を強化し、ヒアリングシートの活用や声かけの徹底により、未然防止の強化を図る。(担当2課) ●特殊詐欺被害等の未然防止における謝礼金制度を推進する。(生活安全企画課)	環境生活総務課 生活安全企画課
	カ 様々な機関、団体、事業者等と連携した取組の推進	様々な機関等による活動の活性化	●特殊詐欺撲滅対策推進本部連絡協議会を開催し、各機関と情報共有を図り、特殊詐欺等の被害防止を推進する。(生活安全企画課)	生活安全企画課